



ポリともくん

西鎌倉駐在所だより 12月号

発行
鎌倉警察署
23-0110(代)

オレオレ詐欺急増中！

息子や孫を装って、会話の内容が不自然と思われないように話し、携帯電話が使えなくなったと思込ませてから、

「電車の中にカバンを忘れた。大切な契約書が入っている。」

「会社の大切な書類を間違えて送ってしまった。」

などと言い、現金を要求するオレオレ詐欺が発生しています。

現金を要求する電話があった際には、必ず、以前から把握している御家族の電話番号に確認しましょう。

STOP！ATMでの携帯電話！

「医療費や保険料は、ATMでは戻りません！」

県警察では、還付金詐欺の被害防止対策として、

「ATMでの携帯電話の使用をしない、させない！」

取組を推進しています。

もし、ATM利用時に、高齢の方が携帯電話を使用していたら、還付金詐欺を疑い、お声掛けと警察への通報をお願いします。



年末年始特別警戒

令和4年12月15日から令和5年1月3日までの間

実施重点

- ◎ 特殊詐欺被害防止活動の強化
- ◎ 深夜商業施設に対する警戒活動の強化
- ◎ 子供及び女性に対する犯罪被害防止活動の強化
- ◎ 侵入盗の被害防止活動の強化



年末年始を安全に！

飲酒運転根絶強化期間！

令和4年12月1日から31日までの間



～スローガン～

「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」

「これくらいなら」「少しの距離だから」「捕まらないなら大丈夫」という安易な気持ちを持たず、飲酒運転は絶対にやめましょう。